

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200319		
法人名	有限会社豊		
事業所名	グループホーム豊		
所在地	田川郡香春町探銅所5384-1		
自己評価作成日	平成24年10月20日	評価結果確定日	平成25年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_1_2011_022_kani=true&ji_gyosyoCd=4079200319-00&PrEfCd=40&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成24年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設案内にもある「万葉の里で豊かな暮らしを」をキャッチフレーズに、その昔、太宰府官道の宿駅でもあり、万葉集にも詠われた「万葉の里」香春町の自然豊かな田園地帯にあります。気候が良くなると四方の山々を眺めながら畦道散歩を楽しめる環境です。また、園庭に設けられたベンチでゆったり過ごす時間は利用者様の格別な癒やしのひとときとなっています。介護支援ではセンター方式により利用者様を知り、個々のニーズに応えることが出来るよう、日々努力を続けています。有料老人ホームを併設しており、棟続きとなっていますので、皆様が中央ホールに集まり、楽しく賑やかに交流出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム豊」は、四方を山に囲まれた自然豊かな田園地帯の中にあり、2階建てのお洒落な佇まいで、有料老人ホームと併設されている。併設の職員も双方が協力しあって、利用者を中心にサービスやケアがし易い様に工夫されている。日々のレクリエーションなども、中央ホールで一緒に行い、賑やかに交流が出来ている。協力機関に特別養護老人ホームやグループホームなどがあり、こちらとも教育やレクリエーションなどで交流がされている。利用者一人一人に向き合い、非常に細やかなサービスがなされ、アンケートによって現場や利用者の意見を運営に活かしている。百寿のお祝いでは全員で焼き肉パーティを楽しみ、非常に好評だった。最近、地元出身の歌手が、年に2回来訪し、素敵な歌を披露してくれ喜ばれている。近隣の住民とも気軽に挨拶を交わし、良好な関係を築いており、地元の職員も数名いて利用者との知り合いも多い。これからも地域の中で地域密着型施設としての存在感を高めていき、地域の憩いの場となっていくことが大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成23年7月より理念の浸透度を確認するため全職員へは度々レポート提出、アンケート調査、入居者にはサービス満足度調査を実施。結果を踏まえ平成24年8月新理念を構築した。	理念についての勉強会は年に2、3回行い、週一のミーティングなどでもことある毎に話し合いを行っている。職員の意見を元に全員で理念を作り、磨き上げ、今では皆にわかりやすく納得のいくものとなった。毎週月曜の朝礼後に唱和をしており、ケアにも実践されている。	理念の内容や取組みは素晴らしいが、地域密着型事業所としての立ち位置もふまえ、今後は地域での役割や働きかけなどを取り入れたものを作り上げていくことが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の各種販売店、郵便局、理容店を利用し、顔なじみの関係を築いている。	地元の婦人会やボランティア、保育園との関わりは深く、保育園の運動会には毎年見学に行っている。地元の商工会にも加入しており、「香春町便り」によって情報を仕入れている。隣近所や商店街とは顔なじみの関係で気軽に挨拶を交わしている。	日常的な関わりを持っているが、事業所として地域に対しての役割を担うまでには至っていない。今後は地域に開放した夏祭りなどの行事や、介護の相談会、役場への案内などで地域との関わりを深めていくことが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談など電話で受けることがしばしばあるが詳しく説明し入居へ繋がる場合もある。中央玄関には外来者の目に止まるよう認知症相談の張り紙をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回、偶数月の第3月曜日に開催。地域住民、利用者、利用者家族、自治体の職員、包括支援センターより出席いただき施設の運営に役立っている。	利用者、家族、町役場職員、地域包括、福祉事務所、地域住民などの参加があり、状況や行事などの報告がされている。外部評価やアンケート結果などの報告、災害対策の相談なども行い、活発に意見が出されている。結果は玄関に設置し、自由に閲覧出来るようになっている。	会議は活発に意見が出され、積極的な運用がなされているが、地域との関わりをさらに深め、様々な意見が交わされることに期待したい。今後は自治会長、町内会長や県広域の職員などへの案内や会議結果の報告をしていくことなどが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議を利用して市町村へは協力を頂いている。今年は災害に備え地域ハザードマップなどを提供いただいた。	施設長や事務長によって町や広域の担当課との連絡が取られている。町役場からはほぼ毎月来訪があり、日常的な関わりが持たれている。入居相談を受けることもあり、互いに良好な協力関係が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	臥床中に転落の危険性がある利用者については本人、家族の同意の下に一時的に実施することがある。玄関の施錠は夕方17時30分ごろより行い園庭には自由に出来るようにしている。	日中は施錠せず、職員の見守りによって自由に外出することが出来る。危険があってもやむを得ず身体拘束を行う場合は、家族の同意を得た上で、こまめな見直しのもと行い、現在は四点柵、センサーマットの利用がある。運営推進会議で離設リスクに関しては話されており、近隣の協力が得られている。	現在、センサーマットの利用があるが、利用者への負担を軽くするために、今後は赤外線センサーなど、本人に負担のかからない方法を検討していくことが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃がされないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会は毎年必ず実施している。倫理についても学習し、虐待防止に努めている。業務配分を公平に行い気持ちにゆとりが持てるよう配慮している。		

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についても毎年必ず勉強会を開催している。成年後見制度利用中の利用者がおられ、金銭管理を受けている。	年に2回勉強会を行い、管理者を中心に職員にも制度の理解がされている。必要な方には資料も使って情報提供を行い、専門家とも協力して支援体制が作られている。現在、制度を活用されている方もおられる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	わかりやすい言葉で時間をかけて実施している。納得いただき入所された後もトラブルはない。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時は必ず管理者が応対し要望をきくようにしている。利用者にはサービス満足度調査を実施し、改善できるように努力している。	年に2回利用者アンケートを実施し、そこで挙げられた要望にはすぐに対応し、これまでも手すりの設置やカーテン、床の改善などにつながった。各居室には家族との連絡ノートが備えてあり、面会出来ない際も必ず電話で毎月やりとりを行っている。アンケートは運営推進会議でも取り上げ外部への公表も行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	積極的に職員から意見がでるよう、日頃より管理者は柔軟な姿勢で対応するよう心掛けている。各種係りを設け、係り中心で計画し管理者へ申し出た後実施することとしている。	日常的にも意見は出しやすく、気がついた時にすぐに直言している。会議なども頻繁に行われ、2ヶ月毎の運営会議、半年の全体会議でも意見は活発に出され、設備の改善などにつながっている。個別面談も年に2回行われ、運営に関する意見の風通しは非常に良い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者が作成する職員評価表、自己評価表を年2回確認し、適正な評価ができるようにしている。就労状況にみあった報酬体系、研修参加を計画し、職員のやる気を促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	左記の通り実施している。平成24年には他国籍の介護員の採用もあり、生き生きとチームワークの輪の中で就労できている。	年代や性別も問わず、20～60歳代、男女もそれぞれ幅広く採用されている。入社時には教育係を決めて指導がなされ、研修や資格取得の支援や協力も行われ、事業所全体での協力体制が作られている。休みの希望はノートによってとられ、シフト調整を行っており、休憩時間や場所の確保もされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年勉強会のテーマとして掲げている。人権の意味を十分理解し利用者の尊厳を大切にできるよう理念の学習にも力を入れている。	管理者が社会福祉協議会の人権学習に参加し、毎年の勉強会も行っている。人権に関する学習資料も回覧し、理念に基づいて、人権を尊重したケアを徹底している。	

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じた研修を受ける機会の提供、資格取得を促すなど自己研鑽できるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	天馬福祉会とは意見交換や勉強会の案内を受けている。地域のグループホームとは管理者間で交流し、サービスの質を高められるよう努力している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には施設の概要等の情報を細かく説明すると共に利用者の相談内容、心身の状況を把握し、求めている生活が可能かどうか検討したうえで契約を締結している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にも同様に要望を伺い納得のいく生活ができるかどうか十分検討したうえで契約を締結している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の身体、生活レベルを勘案し、当施設より適したサービスがあると判断した場合は、他の介護サービスについても説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は仕事中に利用者から励まされたり、退勤時に交通事故のないよう心配されたりが日常的にある。そのような時、利用者を家族のように感じる。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは十分に話し合い連携をとりながら利用者の生活を納得いくものにできるよう努力している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の行きつけの商店、寺社、協会等への外出を支援している。友人への手紙の投函は日常的に代行している。	人間関係や馴染みの場所は入居時に把握し、宗教施設の参拝や、加盟団体の会合への参加などを支援してきた。家族に電話して来訪の依頼をしたり、近隣の知人や友人に来てもらったりもしている。行きつけの美容室や商店への買物も行い、関係継続の支援を行っている。	

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間で交流できるよう共有スペースと時間を設け、時には職員も入り、賑やかに過ごせるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じ、入院施設へ赴いたり、家族の相談を受けるなど支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活の場であるため、時間を気にしなければならぬ日課もあるが、本人の意向を確認しながら援助している。	センター方式を活用し、細やかなアセスメントが取られている。意思の疎通が困難な際も表情や仕草から読み取り、ケアの説明も丁寧に行い納得してもらった上で支援している。入居前の生活習慣を大事にし、本人が一番落ち着いて生活できる環境を作るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報の収集は詳細に行い、センター方式、MDS-Raps方式併用で課題分析を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ひとりひとりに担当職員を配置し、現状を把握している。朝・夕の引継ぎは効率よく行い、チームケアを心掛けている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族へは担当者会議開催の案内はしていないが面会時にはケアへの意見、要望を伺い、担当者会議の場で検討し、計画に反映させている。	職員は1:2の担当制により、責任をもって担当している。毎月のモニタリングも複数の視点で細かく向き合い、日々のカンファレンスや申し送りでの情報の共有をしている。記録は計画と紐づけられ、全員が同じサービスを提供できるよう周知されている。計画の見直し、カンファレンスの頻度は高く、家族や関係機関とも協力し、その時の状況にあった計画を作っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を日頃の実践に反映できるように日々の介護記録には目標を記入する箇所を設け、計画に基づいた援助ができるよう努力している。		

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望には他利用者に迷惑がかからず危険のない範囲で可能な限り対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館、レンタルDVD店、ケーキ店など外出同伴し、日々の生活の質を高められるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望によりかかりつけ医の選択を行ってもらい、通院時は職員が必ず同行している。また、医療連携を行っている内科医が週2回往診に来ている。	希望するかかりつけ医はそのまま利用してもらっており、事業所の提携医は週2回往診に来られている。通院介助は原則、職員が行い、ノートによって情報の共有をしている。家族への報告もその都度行っている。併設施設の看護師と事業所の看護師がおり、毎日必ず看護師が常駐するようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師が1名就労している。また併設の有料老人ホームにも看護師が1名就労しており日中は看護をうけられる体制である。夜間は24時間オンコール体制で何かあればかけつけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	糸田町立緑ヶ丘病院とは医療連携をとり、入院の受け入れも可能である。入院時にはサマリーを作成し情報提供を行い、治療経過等、主治医から家族に同伴し説明を受けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の一番安楽な状態で終末期を過ごせるよう、主治医、家族、本人、施設で検討している。最後まで施設で過ごしたいと希望があれば、医療と連携しながら看取りも実施している。	終末期医療の方針をもとに、看取りを行っており、これまでも3名の方を看取ってきた。同意は必要時に説明し、家族や主治医との協力の下、本人の希望に沿うように支援を行っている。提携医は24時間365日の対応も可能で、今後、必要なときは夜勤体制の拡充にも備えている。マニュアルなどで職員に対しての勉強会も行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的実施している。		

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し定期的に勉強会や訓練を行っている。	夜間想定を含めた総合訓練を消防署の管理の下、年に2回行っている。火災時の協力を求めるために、地域住民も連絡網の中に入ってもらっている。避難、通報、消火などの訓練マニュアルも準備され、職員の周知に努めている。非常用に米、水、ガスコンロなどの備蓄もされていた。	地域との非常時の協力体制は出来ているので、今後は災害訓練の呼びかけ、参加を促したり、地域防災に事業所として協力し、地域との関わりを深めていくことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に設け、学習会を重ねることで、適切な対応ができるよう努力している。	年に1、2回ケアに関してプライバシーの学習などを行い、排泄時となるべく一人で出来るようにするなど、配慮している。個人情報についても記録の管理などには日頃から気をつけており、管理者がその都度指導を行って職員の対応に心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケア内容は画一的に、押し付けにならないよう、個人の意志を確認しながら実施している。本人の能力を勘案し、理解しやすい言葉を選び対応するように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の決められた日課はあるが、本人の体調や気分に応じ実施している。外出の希望があれば当日でも人員次第で実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	このみのおしゃれやみだしなみができるよう配慮している。特に美容室では行き着けに行けるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	2週間分の献立表を作り壁に貼付している。食事の準備に玉ねぎの皮むきなどを手伝ってもらっている。食事は職員も一緒に行い、下膳のできる方は自分で行っている。	管理栄養士と相談して決めたメニューに応じて、毎日、新鮮な食材がスーパーから配達されており、調理専門スタッフと職員が協力して調理を行っている。利用者アンケートで嗜好を把握し、職員の検食による評価も行いメニューに反映させている。利用者も配下膳や下ごしらえなどを手伝い、職員も同じテーブルに座り和やかに食事の時間が楽しまれている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量、排泄管理表で管理し主治医と連携をとりながら、個別的に必要な援助を行っている。水分補給時には好みのものを提供している。		

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に実施している。毎週月曜日、木曜日には訪問歯科診療があり、必要時口腔ケアを受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるかぎり施設のトイレで排泄できるよう援助している。	管理が必要な方は排泄チェック表を使ってリズムを把握し、職員間で情報を共有している。退院時にはオムツだった方も介助によって改善につながったケースもある。利用者を尊重し、自分で出来る事は自分でしてもらい、排泄も本人介助で行い、後から自己申告してもらおうこともある。	トイレは通常のカーテンとアコーディオンカーテンにより二重で外から見えないようにしているが、配慮を徹底するために、カーテンの開閉方向を互い違いにしたり、外側のカーテンは必ずしめるようにするなどしていくことが、今後期待される。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養はバランス良く、食物繊維に配慮した献立にし、水分補給を小まめに実施している。便秘傾向の方へは果物の摂取と運動を促すなど個々に応じた支援を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個浴であり要介助者を火・金曜日の午前中にリフトを使用して実施、自立者を月・土曜日終日で実施している。安全を確保するにはどうしても曜日、時間帯が限られてしまうことはやむを得ない。	週2回、個浴によって行い、希望があればシャワー浴によって毎日の対応も出来る。浴槽は貯め流しで清潔を保ち、入浴剤や季節の浮かべ物などで入浴を楽しんでもらえるように工夫している。拒否のある方には、入浴時間や、職員を代えることで本人の意思を尊重して働きかけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のその時々状態を観察し休息、睡眠を促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援法についてはリスクマネジメントを充実する機会において検討を重ね注意深く実施している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたむ、お盆を拭く等利用者が役割を果たせるように支援をしている。カラオケも行なったり、3時のお茶の時間は好きな飲み物を飲むことにより気分転換はできている。		

自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者が買い物や外食を希望される時は日時を決め計画をし援助行なう。天候の良い日は散歩をしたり近くの商店にて買い物に行く事もある。希望に応じ外出支援はできている。	往来は交通量が多いが、裏から畦道を散歩したり、庭で日光浴を楽しんだりと気軽に安全に外出されている。車いすの方も同じように外出し、買物やドライブ、喫茶店など毎週何らかの外出行事も行っている。意欲低下の見られる方も、積極的に働きかけたり、家族に連れ出してもらったりと外出を楽しみ、年に1回は家族合同による外出も計画されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	集団生活の場であり紛失時のトラブルを考慮し所持金は1万円以内でお願いしている。買い物は毎日配達してくれるスーパーに前日注文し、翌日正午に届くようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話を希望される時は取り次ぎお話をさせていただく。安心されたり気分が落ち着かれるので支援できている。手紙や郵便物の代理投函もそのつど援助できている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のホールには季節ごとの壁飾り、生花もテーブルに飾るように心がけ、換気を行ない温度調節にも配慮している。感染予防の次亜塩素酸Naを成分とした消臭機器を各所に設置している。	利用者があつまりやすい開放的なリビングで、日常的な憩いの場となっている。調査時は利用者と一緒に作ったクリスマスの飾りが飾られ、華やかな雰囲気であった。リビングや浴室の作りは大理石様で高級感を感じさせる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	併設施設と自由に行き来できるようになっており利用者同士で話をされている。園庭にも椅子やベンチを置いて外気に触れ、のんびりと過ごしていただけるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には本人や家族の希望にあわせなじみの家具を持ってこられ、安全を考慮した上で配置している。使い慣れたものがあることにより、安心して生活ができるように支援している。	介護電動ベッド、エアコンが備え付けられており、窓には障子がはめられている。居室によって壁紙やカーテンの柄が違っており、部屋の雰囲気それぞれ変化をもたせている。筆筒やテレビや仏壇などは持ち込み自由で自分の家のように過ごせる環境作りがされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者にとって通行の妨げにならないよう備品などをおかず、館内には手摺を全体に取り付けている。トイレの場所などもわかるよう張り紙をしたりして自立支援につとめている。		